

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072100454		
法人名	有限会社 かしわ		
事業所名	グループホーム みさと		
所在地	群馬県高崎市箕郷町柏木沢620-1		
自己評価作成日	平成30年 9 月 7 日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>*外出行事を行ったり、来所者の受け入れを積極的に行う事で、社会との交流を通じ、楽しみのある生活意欲の向上に続けている。 外出(箕郷梅林観梅、三つ寺公園桜の花見、敷島公園バラ園) *来所者(家族、親類、知人、読み聞かせボランティア月2回、中学生ヤルベンチャー職場体験、音楽(ハーモニカ、ギターボランティア) 認知症相談拠点窓口として、あんしんセンターと連携して行っている。(電話での相談、施設見学、資料を渡しての説明、施設紹介)</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成30年10月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域のボランティアで運営するサロンには利用者を連れて参加し、事業所の防災訓練にはサロンのスタッフが協力して参加してくれるなど、地域とのつながりを大切にしている。運営推進会議には、区長や民生委員、支所やあんしんセンターの職員の出席とともに、多くの家族の参加で、開催されている。会議ではタイムリーなテーマや利用料の引き上げ・振り込みへの移行などが議題として提示され、詳しい説明のもと意見交換が行われ、議事が進められている。運営に関しては、代表者や管理者が、職員の気づきや提案を聞き運営に取り入れており、前庭を整備し、洗濯物や布団干し場を移動し動き易くしたり、就業時間の見直しを行ったり、処遇改善についても取り組み、職員と共に運営する状況をつくっている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はホールに掲げて日頃目につくようにしていると共に、毎朝申し送り時には勤務者全員で暗唱している。また、利用者ひとりひとりが地域の中でその人らしい生活が出来るような支援に取り組んでいる。	理念をホールに掲げ、申し送り時には職員全員で唱和している。日頃理念を意識しながらケアを振り返り、理念と実践が結びつくように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	住民として自治会に加入、事業所として商工会に加入している。商工会の旅行には職員が交代で参加している。また、事業所の行事には地域の方を招待したり、地域サロンに参加したりして馴染みの関係を築いている。	地域サロンに利用者と参加したり、夏祭りなど事業所の行事に地域の方を招いたりしている。防災訓練には、サロンのスタッフの協力をいただいている。また、認知症相談窓口として、地域に働きかけるなど、地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談拠点窓口として道路に面した所にシールを貼ったり、運営推進会議の議題の中でもその説明を行い自治会長さん、来所された方にもそれを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業報告、その時点での問題点を取り上げて出席者の御意見を頂いている。報告後、毎回テーマを決めて(食育・防災訓練等・料金の改定等)意見を伺いサービスの向上に活かしている	区長や民生委員、市やあんしんセンターの職員、多くの家族の出席で、会議が開催されている。事業所から詳しい説明のもと議題を提示し、活発な意見交換等により会議が運営され、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とあんしんセンターの職員の運営推進会議への出席は毎回ある、又議事録の提出を行っている。事故報告や入退所の連絡も行っている。	市の担当とは、運営推進会議において、行政からの伝達事項や他の事業所の取り組み状況等を、意識的に聴取している。また、適宜連絡を取り、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束がどのような事をさすのかを具体例をあげて職員に説明している。しかし利用者の安全確保の為に家族承諾で文章を交わして行っている事も説明している。鍵をかける事の意味、外に出たいという事の意味を考え拘束するという事はどういう事なのか、自由を奪うという事はどういう事なのかという事の意味を理解し統一したケアに取り組んでいる。	日頃、身体拘束について、その影響や意味などを話し合い、事例をもとに掘り下げ、共通理解のもと統一したケアを行うようにしている。現在、やむを得ず、1名の利用者が車椅子に安全ベルトをしているが、職員間で話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で虐待防止法について学ぶ機会をもうけている。利用者に対する言動については、職員同士、お互いに配慮して不適切な声掛けや、行動の際には、その都度指摘して注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の存在は知っているが、今のところ利用する方はおられず、必要に応じて学ぶ機会を設ける。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際には契約書、運営規定を元に詳しく説明を行い、納得した上で締結している。改定時には、運営推進会議の議題として取り上げ説明し承諾の確認を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や来所時には施設の現状、利用者さんの状態を話し、御意見を伺っている。代表が運営推進会議には必ず出席し、ホームの財政についても説明して意見を聞いている。又施設の職員以外でも相談、苦情窓口等があることは施設内に(玄関)貼りだして知らせてある。	普段の面会時、夏祭りやクリスマス会の際に、利用者の状況を伝えながら、家族から意見や要望を聞くようにしている。また、運営推進会議には約半数の家族の出席をいただくなかで、議題を提示し、意見や要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議中、日頃の業務中気付きの時、申し送り時に、意見や提案を出して頂き検討している。(就業時間の見直し施設の設備に関すること、利用者への対応)	職員会議や日頃において、職員が代表者や管理者に対して、自由に意見や要望が言える状況を作っている。職員の意見で、洗濯物や布団干し場である庭の整備、改善が行われた事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度から処遇改善加算Ⅰをとり、賃金の改善を行うとともに、パート職員を常勤にするなどした。また、前庭を整備し、洗濯物や布団を干す動線を短くし、職員が動き易くなるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	種々の研修会にはその研修のテーマに合わせて職員が参加している。それによって介護に関することばかりではなく、社会人としての基本的な事を身に付けるなど、大変役立ったとの感想を聞いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会主催の会議や研修会に参加し、意見交換することによって、大変参考になり、その後のサービスに役立つこともある。同系列のホームに職員に研修に行ってもらい、他ホームの良いところを学び、自ホームに取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に自宅を訪問したり、利用している施設を訪れ、本人と接する機会を多くし、話しかけや見守りをするなかで、要望等をリサーチし、不安の解消に努め安心して過せるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には十分に話しを伺い、不安や要望を傾聴した上で、施設側の考えを述べ、サービスを利用して頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人のその時の状態によって今どのような対応が必要か家族、職員と話合いのなかで見極め最適な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は事業所にとってはお客様であるという考えがまずある。又利用者は自分達の住み家であり職員がそこに来て働く人との思いで暮らしていると感じる。ただ、利用者一人ひとりの出来る事を声掛けによって行ってもらっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人に対して、家族、施設職員が相互に支えていくという考えから細かな事を報告している。病院への同行も行ける家族には行って頂き、利用者とのコミュニケーションを図って貰っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもとより親類、知人の来所も多くある。一緒に行事に参加して下さる方もいて良好な関係が築けている。電話での会話、手紙、年賀状等も頂き関係の継続の支援も行っている。	家族をはじめ、近所の人や昔の職場の人などが面会に訪れており、継続できるよう支援している。親類の方等との電話や手紙のやり取りも、職員が間に入ってスムーズに行われるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同志の会話が日常に多い言葉数の少ない、利用者への声掛けをしてくれたり、最高年齢者を皆で見守ってくれたり、利用者さん自ら支え合う体制を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も御家族より連絡を頂き近況をお聞きしている。その中でお見舞いに伺ったり、他施設へ面会に出向いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の希望、意向に添って暮らして頂けるよう努めている。(就寝時のスタイル、入浴方法、髪カット、髪染め)日常生活の中の訴えを聞きとり、また本人との会話の中から意向を把握するよう努めています。やりたくない事は無理強いしないようにしている。	利用者一人ひとりの生活歴や特性などを把握・配慮し、就寝時の着衣、入浴方法、髪カットのスタイルなど、本人の意向に沿うように努めている。日頃接するなかで、利用者の発する言葉、しぐさや表情などを職員同士情報交換し、思いや意向を把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のサービスについては情報を収集している。生活歴や生活環境については入所時の本人、家族よりの聞き取り、日頃の会話の中より聞き出してより多くの情報収集に務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックで血圧、脈拍、体温の測定、場合によっては血中酸素量の測定を行って記録している。又食事摂取量、排泄チェック表、月1回の体重測定も記録し現状を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人や家族から要望を聞き、カンファレンスで話し合い作成している。モニタリングは毎月行っている。受診の際には主治医の指導を得ると共に申し送り時には時間をかけ詳しく行っている。その人の課題に即した介護計画の作成に努めている。	本人や家族の意向を反映させ、カンファレンス等で職員間で話し合い、介護計画書を作成している。介護計画に沿い、日々のケアをケース記録に記し、介護支援専門員が毎月モニタリングを行っている。短期目標の期間を6ヶ月間とし、期間満了前に再アセスメントをし、短期目標の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には時間と共に詳しく記録しており、それを介護職員が目を通す事で共有して実践し次の介護計画の見直しになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態によって、整形外科のリハビリへ通ったり、必要と判断された事はサービス以外でも利用している。病状については定期的な往診の際主治医に相談したり、訪問看護師に看ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外気浴、散歩は時折行って田畑のようす、季節の風を感じている。近くの集会所で行われる、婦人会ボランティアグループ主催の健康教室に参加したり、子供会の十日夜の訪問を受け楽しみとしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族と相談の上で、これまでのかかりつけ医を継続する人、又その時健康状態に合わせて、専門医を検討し選択している。受診は職員、家族が同行する等、家族の状況によって異なる。日頃の利用者の様子を医師に伝え、受診結果は受診ノートに記載し職員間で共有している。	家族と相談の結果、多くが協力医をかかりつけ医として、毎月1回訪問診察を受けている。その他、家族の介助で、これまでのかかりつけ医へ通院している。その際には、バイタルデータを渡している。今年4月からは訪問看護を導入し、月に2回健康チェックや24時間連絡が取れる体制とした。歯科治療は必要時、訪問診療を依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は従事していないが、訪問看護との連携し、受診時には主治医に近況報告や血圧のデータを提供している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ施設での様子を情報提供し、入院中は経過を把握のため病院へ出向いている。退院時には施設に戻ってからの対応について担当医、MSW、より十分に情報を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前に看取りは行っていないことを説明し納得をした上で入所して頂いている。重度化して施設で対応できない場合や常時医療的措置を必要とする状態のときは退所の条件となることも契約時に説明している。重度化した場合のケアの方向については家族と話し合いできる限りの支援を行う。	基本的には、看取り支援は行わない方針で、入居時に家族へ説明している。重度化や終末期の対応については、医師と連携を取り、家族と話し合い、家族の意向を尊重しながら、できる限りの支援を行うようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社した早い時期に救急救命講習を受講している。その講習ではAEDの使用説明の実務も行い一応一通りは身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回行っている。そのうち1回は夜間を想定して行い避難誘導をしている。地域の消防署、設備業者、近隣住民の協力を得て行っている。地震や風水害時の対策訓練は行っていないが、最近地震や水害も多いので、備える必要がある。	火災訓練は、年2回、うち1回は夜間想定を取り入れ、消防署立会いのもと、実施している。地域のサロンスタッフの参加協力を頂いている。地震や風水害対策の訓練は現在行っていない状況であるが、今後の課題としている。	まずは、防災訓練における記録を取り、具体的な災害対策につなげられるような取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声かけや排泄介助はプライバシーの尊重しさり気ない誘導をしている。居室内の各々のパット類にはタオルをかけて見えないように工夫したり、夜間使用のポータブルトイレには布で覆って見えにくいように配慮している。	トイレ誘導の際は、耳元で声かけし、さりげなく誘導できるようにしている。トイレのカーテンをきちんと閉めたり、室内のパット類やポータブルトイレにはタオルなどをかけて、人目につかないようにしたりして、誇りやプライバシーを損ねないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日のおやつは本人の希望を取りいれて決めている。外出行事の中で昼食の外出は自分で選んで頂いたり、スーパーに立ち寄って昼食のお弁当をそれぞれ実際に見て決める等して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一応のスケジュールはあるが、それにとらわれず、天候によって散歩や外気浴、外出の予定をいれたり臨機応変に対応している。又外出や外泊も自由としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容や入浴後の着衣の見守りをしている。2か月に1度主張美容師の来所で髪カットや髪染をして、身だしなみを整えている。洋服も選べる人は自分の好みの行くを選んで着て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	近隣より野菜を頂いた時は下処理を職員と一緒にしている。食材を切るのが難しい利用者には盛付けをお願いしたり、職員と会話をしながら食器拭きをして貰っている。	献立や食材は業者に依頼し、配達してもらい、職員が交代で調理している、利用者はそれぞれの力量に応じ、準備や片づけに参加している。食事前には、職員が献立を口頭で伝え、食事は職員も一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嚥下力、咀嚼力によって、粥食、きざみ食、ソフト食としている。栄養不足の利用者には主治医に申し出て補助栄養飲料を水分摂取時に飲用して頂いている。飲み物は10時、3時には各々好みの物を出している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には声かけ、見守り、介助等で歯磨きを行っている。義歯を外し洗浄装着まで確認している。夜間は義歯を預り洗浄剤に浸し、朝食前に装着して頂く方法をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツと尿取りパットの使用で夜間も声かけをして、トイレ誘導やパットの交換をしている。排泄チェック表によってその人の排泄パターンに合わせトイレでの排泄を行っている。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導して、トイレでの排泄を行っている。夜間は声かけして、トイレ誘導やパット交換等をしているが、安眠を考え無理に起こさないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材は野菜や繊維質の多い食材を中心としたり、デザートにヨーグルトや乳酸飲料を出す等工夫をしている。レクリエーションの体操でもぜん動運動に継がれるようにと、取り組んでいる。便秘症の人には主治医と相談の上便秘薬を処方して頂いている人もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回。その人の希望や状態により、シャワー浴、足浴を組み合わせている。入浴中の皮膚や爪の状態のチェックも細部まで行い対応している。	入浴は週2回、ゆっくり入っていただき、入浴時に利用者とたくさん会話ができるように心がけている。また、バスタブに入る前に足浴し、なじませてから入浴したり、マッサージをしてあげたりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まっておらず、各々その日の状態に応じている。寝具、室温照明の調節は本人の希望で合わせて行っている。不眠の人については家族、主治医と相談の上で睡眠誘導剤を服用しているが副作用の少ないものを使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用もれや誤薬がないように日付、名前、いつの薬かを記入してありそれを読み上げて飲み込みまで確かめている。薬の知識は主治医、薬剤師の指導の元又薬の説明書より正しく理解している。薬変更後の変化については、細心の注意をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長事前夜の挨拶の声かけ、洗濯たため、雑巾たたみ、新聞たたみ、掃除機掛けや調理の手伝い等、一人一人の役割や力を活かして、その人の出番や持っている力を発揮できるよう配慮している。おやつも嗜好品を召し上がって頂き楽しみとなるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人家族の希望にそって外出は自由であり、施設側も協力できる事は行っている。家族と一緒に美容院に出かけたり、職員と温泉に出かけるなどして外出支援をおこなっている。	天気の良い日には、近所を散歩するようしたり、地域の集会所で行われるボランティア主催のサロンに出かけたりしている。外出行事を企画し、回転寿司店で好きな寿司を食していただくこともある。時には、近くの温泉にでかける個別支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を持つことはトラブルの回避のため控えて頂いている。施設での外出の際、個人的に購入したいと希望があれば家族からの預かり金で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの電話は日常的に行われている。年賀状や手紙、お誕生日や母の日のプレゼントの受け取りも行い本人に取り継ぎ支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は建物は老朽化しているものの掃除は行き届いており清潔に保っている。窓際には観葉植物を育てたりフェンスのプランターや庭には季節の花を植えている。トイレにはカーテンの隅をマグネットでとめるようにしている。	リビング兼食堂には、ハロウィンなど季節のものをモチーフにしたものが飾られたり、利用者の描いた千支の塗り絵や行事の写真が飾られている。また、フェンスのハンギングプランターにはパンジーなどの季節の草花が植えられ、眺めることができ、季節感を味わう事ができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファをおいており、ゆっくりテレビを観たり出来る様にしてある。その時の気分で自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族の相談の上で馴染みの物や大切な物を持ち込みその人が生活しやすいよう、使い易いよう配慮して居心地よく過ごして頂けるようにしている。西側の西陽の当たる所には日よけのシェードを設置してある。	本人や家族と相談し居室づくりをし、テレビや使い慣れた家具や小物などが持ち込まれ、家族の写真などが飾られている。また、日当たりを考慮して、西側は日よけのシェードを設置し、過ごしやすい環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、玄関、浴室には手すりを設置している。車椅子の自走、杖歩行、独歩行の移動の安全確保のため常に配慮している。又居室のドアにはプレートに名前を入れて自室と確認できるようにしてある。		